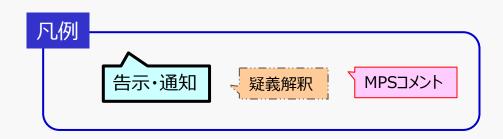


日医工医療行政情報

https://stu-ge.nichiiko.co.jp/

調剤報酬全点数解説(2022年度改定版)「退院時共同指導料」

作成: 日医工株式会社(公社)日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第6345号 寺坂裕美 日医工株式会社(公社)日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第6178号 栗原盛一



資料No.20220428-1088-1

(4月28日更新)

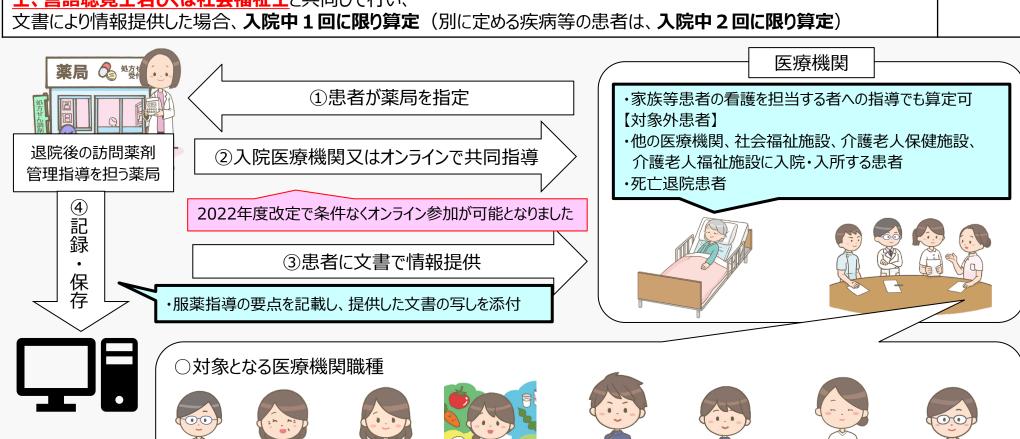
・2022年度改定に合わせて内容を更新しました。

本資料は、2022年4月28日迄の情報に基づき、日医工(株)MPSグループが編集したものですが、その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます

⊘ NICHI-IKO

点数 内容 医療機関に入院中の患者に、退院後の訪問薬剤管理指導を担う薬局の薬剤師が、 患者の同意を得て、退院後の在宅での療養上必要な薬剤に関する説明及び指導を、 入院中の医療機関の保険医又は保健師、助産師、看護師、准看護師、薬剤師、管理栄養師、理学療法士、作業療法 600点 士、言語聴覚士若しくは社会福祉士と共同して行い、

退院時共同指導料



















作業療法士

社会福祉士



オンライン(ビデオ通話)で参加する際の注意点





- ・患者の個人情報を画面上で共有する場合は、患者の同意を得ること
- ・医療機関の医療情報システムと共通のネットワーク上の端末でカンファレンスを実施する場合、 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に対応する

入院中2回算定できる患者

「特掲診療料の施設基準等の一部を改正する件(告示)」別表第三の一の三

- ○末期の悪性腫瘍の患者(在宅がん医療総合診療料の算定患者を除く)
- 〇以下(左)のいずれかを受けている患者であって、以下(右)のいずれかの状態である患者
 - ①在宅自己腹膜灌流指導管理
 - ②在宅血液透析指導管理
 - ③在宅酸素療法指導管理
 - 4)在宅中心静脈栄養法指導管理
 - ⑤在宅成分栄養経管栄養法指導管理
 - ⑥在宅人工呼吸指導管理
 - ⑦在宅悪性腫瘍等患者指導管理
 - ⑧在宅自己疼痛管理指導管理
 - 9在宅肺高血圧症患者指導管理
 - ⑩在宅気管切開患者指導管理









又は



人工肛門又は人工膀胱を設置している



- ○在宅での療養を行っている患者で、高度な指導管理を必要とする患者
 - (①~⑩の管理を2つ以上行っている患者)